



蟹江町認知症高齢者等見守りシール交付事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け

耐洗ラベル

衣服等にアイロンで貼付けます

蓄光シール

持ち物等に貼る暗闇で光るシール



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

蟹江町 民生部 介護支援課

電話：0567-95-1111



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明
↓
保護

発見者

3

QRコード読取



発見者

4

読取通知 メール受信



保護者

発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

事務局も
受信

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	保護対象者ID
1 保護対象者のニックネーム ※おぼえておきたい名前を記入してください ※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です 例: おおきくさん、先生、おや、おや、おや	
2 生年月日(年月まで)	西暦 年 月
3 性別	男 ・ 女
4 身体的特徴 ※身長や体型、メタボの有無、よく目につくものなど記入してください 例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用	
5 既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 ※今までにかかった大きな病気を入力します	
6 保護時に注意すべきこと ※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に具体的な対応方法が記入されます 例: ・お話を聞いて、お話を聞いてください ・「はい、はい」とお話を聞いてください ・「お話を聞いてください」 ・「お話を聞いてください」 ・「お話を聞いてください」	
7 発見通知メールアドレス ※発見時に連絡が来るメールアドレスです 記入に行くことが可能な方を3件まで登録できます (例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、発見者がご本人に接する際の手助けとなります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

8

ご本人
発見者



お迎え
↓
ご帰宅

保護者

7

発見者

伝言板でやりとり

保護者

5

情報の確認 現在地入力



発見者



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

発見通知 メール受信



保護者

発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

事務局も
受信